

ります。その場合、幼稚園のホームページでお知らせしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

- ・登校園日については、給食は実施しません。
- ・登校園日においては、お子様の心身の健康状態の確認、学習課題等の配付・回収、学習状況の確認及び学習支援、軽い運動等を行います。
- ・登校園日には、**必ずマスクを着用するようお願いいたします**。マスクの色・柄は問いません。なお、小・中学校の児童・生徒においては、初回の登校日に、文部科学省から配付されているマスクをお渡しします。幼稚園においては、幼児へのマスク配付について、現在進めているところですが、マスクの供給不足が続いていることから、改めてお知らせします。なお、ご家庭でのマスクの準備においては、市販のマスクの確保が困難な場合は、手作りマスクの作成・使用についてもご協力ください。
- ・登校園日には、**お子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様を持たせてください**。学校園で健康観察表の確認をいたします。

### 3 幼児児童等の学校園での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校園で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。
- ・保護者が仕事を休まれる等、家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いいたします。
- ・なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。お弁当のご用意が難しい場合は、予め学校園にご相談ください。
- ・マスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。

### 4 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いいたします。健康状態の確認に際しては「健康観察表」を使用し、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いいたします。また、登校園日には必ずお子様を持たせるようにしてください。
- ・お子様が、次の状況になった際は、学校(園)に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いいたします。登校園日・預かりへの参加はご遠慮ください。授業日(保育日)ではありませんので、欠席扱いとはなりません。
  - ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いにより PCR 検査(核酸増幅法検査)を受検することとなった場合
  - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
  - ② お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
  - ③ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合  
具体的には、微熱(普段の体温より高い状態)・発熱(体温が 37.5 度前後より高い状態)以外に、咳・呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、におい・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調がみられる場合
- ・登校園日、居場所の確保・児童いきいき放課後事業・一時預かり事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いいたしますので、連絡を取れるようお願いいたします。
- ・上記④の場合で、お子様の健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」(電話番号：06-6647-0641)へご相談願います。